

令和5年度 第1回（第12期第4回）八尾市環境審議会 会議録

○日 時 令和5年4月18日（火）午後6時 ～ 午後7時30分

○場 所 Zoomによるリモート会議での開催

○出席委員 曾和委員、花田委員、原委員、平栗委員、前迫委員、
竹元委員、中島委員

○欠席委員 梶井委員、鍋島委員、西村委員

○事務局 環境保全課高谷課長、京谷課長補佐、武藤課長補佐、
新葉係長、植田主事、岡崎主事

○傍聴者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催

○当日次第

1 報告事項

(1) 八尾市環境総合計画の進捗管理について

(2) 第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等について

2 その他

○配布資料

資料1：八尾市環境総合計画の進捗管理表

資料2：第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

資料3：第4次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

参考資料：八尾市環境総合計画の進捗管理表 補足資料

○議事の概要及び発言の趣旨

1 報告事項

(1) 八尾市環境総合計画の進捗管理について

資料1を説明。

<意見等>

委員 資料1の4番の基本方針について、里山保全活動の参加人数が令和4年度の実績が370人、目標は360人となっている。令和2年度の実績は219人であったため、当時は十分高い目標であったが、令和3年度の実績で358人となり、令和4年度実績で370人になった。そうすると、今回の目標設定360人は適正か。令和2年度から令和3年度にかけて数字が増えており、コロナで止まってしまったのでそれに比べて増えるのはわかる。

102.8%の進捗率は素晴らしいが、目標値について疑問を感じる。

事務局 里山保全活動の参加人数の目標値については実績がすでに超えているため、適切かどうか検討する余地があると考えている。環境総合計画の中間見直しが令和6年度に予定されており、そこに向けてこの指標及び目標値が適切かどうか、またこの環境審議会の中でご議論・ご審議いただきたいと考えている。

委員 環境総合計画の見直しが令和6年度ということは来年度からとなるのか。

事務局 おっしゃるとおり、来年度から検討を始めて行きたいと考えている。中間見直しについては本日の議題のその他案件のところで再度ご説明させていただきたいと考えている。

委員 野外活動1年間の累積が約6万4000人はすごいと思う。

事務局 野外活動センターの指定管理者による企画が人気であると聞いている。

会長 前年度の人数はわかるのか。

事務局 令和3年度の実績は約5万9,792人であった。

委員 生物多様性保全に関して、進捗管理及び補足資料において、里山保全活動の参加人数等の数値が記載されている。これ以外にもいろんな数値があると思うが、その中で抜粋してこれらの項目を抽出していると思う。里山保全活動について、参加人数360人は事務局からの説明で延べ人数であることがわかった。その場合、1回あたり10人程度で高安山の管理をしていることがわかった。保全活動が一回あたり10人程度×34回はすごいと思う。なお、竹林を間伐した活動の実績数をあげているが、竹林を何年度に何ha間伐し、何%間伐

したのか等、自然側のデータを把握しているのか教えていただきたい。それに関連して、そこから、植物の多様性は増えているのか、コバノミツバツツジなどの植物の開花等、実質的なところも把握しているのか、教えていただきたい。

もう一点、農用地の項目について、令和4年度実績60件見込みとしている。令和6年度10件の目標値について、実績と比べ低い値となっている。これは、農地バンクが解消され、賃貸利用での農地面積が増え、今100%で進捗状況を把握しているということなのか。耕作放棄農地はまだまだあるが、賃貸が少ない状況なのか。数字だけでは読めないところについて教えていただきたい。また、植物や動物側の出数等のデータについて把握しているのか。

事務局

里山の保全データの有無について、エリアの面積でいうと、今具体的な数字把握はしていないが、NPOが活動しているフィールドを伺えばわかると思う。生物多様性のモニタリングについて、NPO等に確認すれば一定わかるかもしれないが、現状、行政としては把握していない。

農地については、あくまで農地バンクに登録されている中で借り手と貸し手をマッチングして、市が斡旋していくものとなっている。当初指標の目標値を10件としていたが、現状との乖離が出てきているので、指標そのものが適切であったか、目標値も適切であったのかを含め、今後、その他の課題も踏まえて令和6年度の環境総合計画の中間見直しの際にご審議いただきたいと考えている。

委員

営農されなくなった土地を農地バンク等の制度を利用して、生物多様性を保全することは重要であると考えているので、制度の見直し等をお願いしたい。自然環境のデータベースを把握していない点については、なかなか大変であることは承知しているが、環境省のOECMのような、今後ネイチャーポジティブな活動をされている団体と連携しながら、八尾市の状況を把握してほしい。NPOが活動をやめたときに情報がなくなってしまっただけではもったいないのでうまく連携し、データベースを積み上げていってほしい。

委員

進捗管理表の中で、着実に進行している部分と、気になった点がある。環境マネジメントシステム取得事業者数について、実績の減少が見られるがこの理由について何か把握しているのか。また、この状況についてどのように理解しているのか、お聞きしたい。

事務局

ご指摘の通り、数値の推移としては減少しているところである。要因については、分析がまだできていないのが現状である。環境マネジメントシステムをどのように推進すればいいのか、あるいは、環境マネジメントシステムではなく、二酸化炭素排出量の見える化など、サプライチェーン全体で求められるものにニーズを合わせて行く中で、環境マネジメントシステムを活用しましょう、というような訴求がいいのか、検討が必要であると考えている。今後の方針としては、商工会議所と連携しながら、ゼロカーボンシティやお推進協議会としての活動の中で、環境マネジメントシステムの普及も含め、PDCAの中で二酸化炭素をどのように減らしていく取り組みができるのか検証していきたいと考えている。

委員 この数字は、新規の取得者数ということで目標を立てているということで間違いないか。

事務局 数字についてはそうであるが、1点だけ補足させていただく。環境マネジメントシステムの外部認証から独自システムへと移行する事業所もあると考えている。そうになると認証の取得からは外れてくるので、その点についても、なぜやめたのかということも含めて検証していきたいと考えている。

委員 独自認証も含めてどう把握するかという課題もあるかもしれないが、1年間での変化が結構大きいと思い、ここは少し押さえておく必要があると思ってお聞きした。状況はわかったので今後分析していただきたい。

委員 騒音に関して、環境基準の達成率が90%後半で推移しているが、100%に向けて何か動いているのか。

事務局 調査結果に関して、自動車の走行が多く、当面の間は監視を継続していく。一方で工場・事業場に関しては規制基準があるので、引き続き規制を行っていく。道路交通騒音に関しては監視をしながら検証していく。今後ともご意見等をいただきながら、進めていきたいと考えている。

委員 環境基準の建前上、10年という区切りをもって100%をめざすという方針等もあるので、具体的な動きを検討してもいいのではないかと思う。具体的な例をいうと、中央環状線あたりの舗装の種類を見直す等、できることがあると思う。市としても留意していただければと思う。また、道路に面する地域の環境基準達成率が100%に到達していないことが、どこの自治体でも致し方ないといった認識である状況に対し、少し思うところがある。一方、一般地域の騒音について、環境基準達成率が100%になっていないが、これには理由があるのか。

事務局 一般地域での騒音は、住居系地域で越えていた。1か所で夜間になるが、主に車の騒音によるものであった。45dbの基準のところ、46dbであった。場所的には大きな道路ではなく、山間部での細い道に大きな車が通ったことが主原因であったと聞いている。

委員 関東では、都市部から離れた山道のような場所での車の走り屋がいるので、八尾市では問題にならないように監視を続けていただきたいと思う。もう1点、公害苦情件数解決率85%について、騒音に関する苦情が含まれている数字なのか、詳細を示していただきたい。

事務局 詳細について今はわからないが、解決率が低い原因は騒音である。一度苦情になると

解決に時間を要するケースが多い。また指標の取り方に課題があるかもしれないが、年度末付近で建設工事の苦情が入ると、解決が年度をまたぐため、結果として解決率が下がる。

委員 了解した。環境基準について、騒音のみ 100%を達成していないので、なんとか達成できればと思う。

事務局 公害苦情については、今後も早期解決に努めていく。

会長 公害苦情の中では、野焼きはあるのか。他の都市ではよく聞く場合がある。

事務局 減少傾向にはあるが、件数が1番多いのは野焼きである。しかし、野焼きについては行為が終わると終了するため、年度内に解決する可能性が高い。そのため、公害苦情における大気の解決率は高い。

会長 野焼きの苦情が入って現場へ行き、行為が終了したら解決という形で本当に良いのか。

事務局 現場で指導を行った後、期間をあけて行為が行われていないことを確認し、一定期間連絡がなければ年度末に解決としている。行為が継続していれば、継続して対応していく。また、野焼きは一年間経って同じ場所で発生することがあるため、課題として認識している。他の苦情と同様に件数を減らしていくようにして行かなければならないと考えている。

会長 野焼きに関して言えば、法律では例外的に農業において一部認められているところもあり、住民からの苦情においては、農業者が従前から行ってきたこともあり、対応が難しい場合がある。全体として無くして行かなければならないとは思いますが、引き続きよろしく願います。

事務局 おっしゃられるように農業に関しては一部除外規定があるが、周辺の住民から臭いや煙でお困りという苦情が入った際には、現地へ行って、行為者に対し、風向き等も考慮し、できるだけ臭いや煙の出ない方法で行うことなどの説明をしている。

会長 進捗状況については、適宜、環境審議会に報告していただくということで今回その報告をしていただいた。すぐには進まない領域もあると思うが、全体として少しずつよくなっているのではないかと思います。

2 報告事項

(2) 第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等について資料2を説明。

事務局

計画のゼロカーボンシティのイメージ図のところで多くのご意見をいただき、それを踏まえてイメージ図を作らせていただいた。また、カタカナ用語が多く、難しいので、用語集も作成した。区域政策編については、今年度は簡単な市民向けパンフレットも作り、全戸配布を予定している。それで周知を図りながら、様々な補助メニューを使って、市民、事業者、行政一体となって計画達成に向けて進めていきたいと考えている。今後とも引き続きご協力をお願いする。

<意見等>

会長

工夫して作成しているが分量が多く、理解するのが難しいと感じる。用語解説も作成してくれているが、新しい用語が多く、大変である。先ほどの説明にもあったが、市民にとってわかりやすいものを是非とも作成いただきたい。

委員

大阪府でも地球温暖化対策の促進区域の設定の話があるが、八尾市でも促進区域についての動きはあるのか。今回の資料を見ていると基本的に太陽光発電施設は建物の上には設置しない、若しくは建物を含む敷地内には設置しないという話であったと思う。改めて促進区域を設定するような流れではないとは考えているが、その点について教えてほしい。

事務局

区域施策編の資料編の資料5のところで、再生可能エネルギー導入ポテンシャルの結果では、建物土地系にポテンシャルが高いとされており、現状八尾市において、脱炭素促進区域を設定する考えはない。太陽光発電が設置できるポテンシャルでは、とりわけ建物土地が多く、高安山より西側の住宅・建物があるところに太陽光発電のポテンシャルがあると示している。本編27ページ表9のところで、全体の調査の結果、再生可能エネルギーの中では太陽光発電が一番多く発電量を有しているため、区域設定をするのではなく、建物や土地利用の中で、市域全体で太陽光発電の普及を行っていかうと考えている。

委員

この表で記載されている「土地系」というのは、特に促進区域を設定するわけではなく、例えば八尾市が所有している土地の一部を使うなどのイメージでよいか。

事務局

そうである。敷地内での利用と考えている。

委員

了解した。

委員

ゼロカーボンシティのイメージ図のピクトグラムがよくなってわかりやすくなった。そこで確認だが、太陽光発電はゼロカーボンの重要施策であり、どこの行政も設置を推進している。八尾市のポテンシャル調査結果を見ると、屋上や建物の上に設置するのが

約 95%となっており、あとの約 5%は空地等となっている。ここで例えば、森林の斜面地や耕作放棄した農地、田んぼやため池等を使ったものはほぼない形で進めて行かれるものと理解してよいか。

事務局 資料編の資料 6 で見ると、土地関連のポテンシャルの中で耕作放棄地やため池が含まれている。環境省のシステムであるリーポスではため池の再エネポテンシャルは 0 という評価である。ただ、耕作放棄地は再エネの利用可能性がないわけではないが、建物系と比べると比較的小さいものであるとの認識である。まったく可能性がないということではないが、ポテンシャルとしては比較的少ないものと認識している。

委員 ポテンシャルの結果の中には、潜在的な可能性も含まれていると思う。環境総合計画において農地の賃貸や借り上げの話があるが、できるだけ放棄されている土地は耕作地に展開してほしい。ため池が 0 で少し安心した。太陽光発電のアイデアはよいが、可能な限り生態系への影響と天秤をかけながら考えてほしい。トレードオフの関係があると思うが、八尾市で土地利用と生物多様性の保全の両方を考慮して、しっかりと運用していただきたい。

事務局 八尾市の今の考え方では、住宅、事業所や工場など、建物を主として、太陽光パネルの設置を推進し、進捗を図っていきたいと思っている。

会長 トレードオフについて、最近、他の自治体では太陽光発電についての規制をしている事例もある。太陽光発電自体が、がけ崩れや水害のマイナスの影響をもたらすケースもあるので、自治体によっては適正な太陽光発電の設置と、住民の生活環境及び生態系との調和をめざす条例を作っている。八尾市ではそのような危険性はないのか。

事務局 危険が全くないとは認識しておらず、例えば山の斜面にメガソーラーを設置する場合は、環境影響評価をしっかりとやっっていかなければならない。八尾市では、環境影響評価の条例もある中で、ある一定規模以上のものにはなるが、環境影響評価を適正に行い、住民の意見も聞きながら進めていくことができるのではないかと考えている。

委員 太陽光発電と生態系の話があったが、複合的、多面的な評価がこれからの施策として求められると認識している。同時に、実効的な効果を出していくためには、太陽光発電と他の物を組み合わせていくことが必要になると思う。計画の中で V2H についての記載があるが、PV 単体ではなくて、EV と連携して施策を考える等、組み合わせを柔軟に考えていく必要がある。我々の研究室で実施したシミュレーション評価で、ある自治体のケーススタディでは、コストや CO₂ 削減の効果を考えると、特に V2H のほうが、2030 年以降は PV 単体で導入するよりも効果が高いとの結果がでていた。コスト削減や CO₂ 削

減効果の観点から、色々な施策を組み合わせたときの評価についても視点を持っていたほうが、より実効的、現実的であると考え、今後検討してほしい。

委 員

イラストは地図の方角に合わせるなど、とても良くなったと思う。今回は温暖化の計画ではあるが、未利用エネルギーであれば循環経済にも関係し、またどのように設置するかで生物多様性にも関係してくる。SDG s の観点にも関連するが、一つの視点では目標は達成できない。多面的な見方が必要だと感じた。2030 年度に向けた目標達成は厳しいと思うが、事務局の方にはぜひ良い啓発用パンフレットを作っていただき、パンフレットの作成が、目標に向けて一丸となって頑張る契機になってほしい。期待している。

事 務 局

パンフレットについては、素案が出来次第お示しする。次年度、環境総合計画の中間見直しの中で、生物多様性の観点についてもある程度評価し、検討が必要である。今後、審議会において整理していきたいと考えているため、よろしくお願ひしたい。

3 その他

事 務 局

次回の八尾市環境審議会について、令和5年度末頃を予定している。内容として、令和6年度に中期見直しを迎える八尾市環境総合計画の改定に向けた論点整理と、見直しにあたっての部会設置等の体制についての審議を予定している。令和6年度の八尾市環境総合計画の改定においては、引き続き委員各位のご協力を賜りたい。